

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8341
担当部課名	保健福祉部	保育	課	管理 係
事務事業名	公立保育所あり方検討経費		事業コード	13110

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境づくりの推進	13年度
施策名	第1施策	保育環境の整備・充実	

2 実施根拠及び関連法令等

新相模原市行政改革大綱・同実施計画、相模原市21世紀総合計画、相模原市児童育成計画 相模原市公立保育所あり方検討会設置要綱
--

3 事業概要

(1) 事業の目的 財源・人材の制約から保育事業の拡充が困難な現在、公立保育所の運営を見直し、財源・人材の有効活用により保育環境の充実に取り組むための「相模原市公立保育所活性化・民間移管計画」を策定するにあたり、学識経験者等から広く意見を聴くために「相模原市公立保育所あり方検討会」を設置する。	(2) 対象(誰、何) 公立保育園  対象数 18園
(3) 平成13年度事業の内容 ・平成13年6月～10月 相模原市公立保育所あり方検討会の開催(全5回) (委員謝礼 317万円) ・平成13年11月 相模原市公立保育所あり方検討会報告書の提出  ・平成14年3月 相模原市公立保育所活性化・民間移管計画の策定	(4) 総合計画・実施計画における概要 保育時間の延長など市民サービスの向上や効率的な施設運営を図るため、公立保育所の管理運営の民間委託や退職職員の再雇用について検討する。  (5) 個別計画の概要 計画名 相模原市公立保育所活性化・民間移管計画 計画年次 14年度～23年度 公立保育所において ・特別保育の配置基準を見直し、柔軟な対応などを行うとともに公立独自の子育て支援施策を推進する。 ・一部公立保育所を民営化しサービスの拡充を図る。

4 評価指標

指標名	公立保育所の活性化及び民営化に係る計画策定の実施率		
指標式	計画策定の進捗率を表す 策定完了を100とする。		
指標設定の意図	計画策定完了が13年度であるため、その達成度を示す。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	0	0	a 100	b 100	
指標	0	0	c 0	d 0	
指標	0	0	e 0	f 0	
事業費	決算(予算)額	0	317		
	人員・時間数		2人×通年他		
	人件費		17,843		
	その他経費				
	合計	0	18,160	0	0
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%> )	
$\frac{a}{b}$	$\frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$
理由 :	予定どおり計画策定が完了した。	

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 本計画は保育需要の増大・多様化、待機児解消、地域の育児支援等のために民間活力の活用と併せ、公立保育所の運営を見直し、活性化を図るためのものであり、時代に適応した計画内容である。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 : 本計画は、有識者、市民等を構成員とする公立保育所あり方検討会の報告に基づき策定したものである。検討会設置にあたり謝礼等の経費は必要となるが、計画内容からして費用対効果は充分である。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 外部組織である公立保育所あり方検討会の報告を踏まえ市が計画を策定したものであり、有識者・市民と行政の役割分担は構築されている。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 : 待機児解消、地域の子育て支援等への要求が高まる中、保育サービスの向上は、市民、とりわけ乳幼児を持つ保護者にとっては望むべきものであり、計画の内容はそれら要求に応えるものである。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 新相模原市行政改革大綱実施計画、新さがみはら児童育成計画の目標達成のために市民・有識者の見解を取り入れている。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 公立保育所あり方検討会の報告を基に計画策定が完了したため。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 同上
	<p>他自治体の類似事業との比較</p> なし		
	<p>今後の進め方</p> <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 完了		

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	なし
	<p>説明</p> 13年度に本事業の目的である「公立保育所活性化・民間移管計画」が策定された。14年度以降は、計画に基づき、事業実施を図る。		

8 二次評価における変更点

--